深刻な牛海綿状脳症の影響

危ぶまれる畜産経営に本市の支援策尋ねる

14年度 緊急対策事業を新設

議員　牛海綿状脳症の発生と大手食品会社の牛肉偽装事件の追い討ちで、激減した牛肉消費は回復の兆しが乏しい。このままでは畜産農家の経営は総崩れになる恐れがある。そこで、本市の畜産農家への支援策を聞きたい。

経済部長　本市では従来の農業振興資金の利子補給（一・〇％）について、さらに上乗せを行い、農家の金利負担を一定期間ゼロとする措置を実施した。期間は十四年三月末までで、利子補給は一年間であるが、まだ牛肉消費の回復が見込めないため、現在、受付期間の延長を検討している。また、十四年度新たに死亡牛の処理に対する補助として、牛海綿状脳症関連緊急対策事業を新設する。

万全を期す検査体制（県食肉衛生検査所　厚木市）

議員　牛海綿状脳症関連緊急対策事業の内容を聞きたい。

経済部長　この事業は死亡牛の化製場での処理に対する助成であり、一頭当たりの処理経費から県補助金を差し引いた額の三分の一を畜産農家へ補助するものである。年間六五頭を見込んでいる。

議員　この緊急対策事業は、どのような考え方で新設されたものなのか。

経済部長　牛海綿状脳症発生以降、死亡家畜の処理費の高騰が畜産経営に大きな負担となり、その対策が強く求められたため、制度を新設したものである。

出荷できない廃用牛国が買い上げへ

議員　牛海綿状脳症の発見を恐れ、出荷できない廃用牛が畜産農家の牛舎を埋め尽くそうとしている。その数は全国で四万四〇〇〇頭とも言われている。早急な行政の支援策が必要と考えるが、本市の廃用牛の実態を聞きたい。

経済部長　本市の廃用牛の頭数は、現在JA湘南の酪農部会で調査中であるが、約二〇〇頭と推測している。

議員　国では、出荷が滞っている廃用牛の流通対策をようやく実施することになったが、その内容を聞きたい。

経済部長　国では廃用牛の買い上げを二月一日から実施することと決定した。すでにと畜された廃用牛にも遡及し適用するとの事であるが現在、細部の事務手続きは協議中である。買い取り価格は乳用種一頭当たり四万円、その他は五万円である。また、と畜場への運搬費、と畜料の実費助成、と畜場に対する協力費に対する助成も決定されている。

議員　国の制度に対する本市の対応を聞きたい。

経済部長　現在、国の対応が遅れており、一日も早く実施されるよう、県を通して国に要望をしているところである。

厚木市で操業開始

新食肉センター

議員　本市と相模原市、厚木市の三市の施設統合によって新設された㈱神奈川食肉センターの運営に、本市ではどのようにかかわっていくのか。

経済部長　新食肉センターの損失補償等は行っているが、基本的には会社の経営努力に任せ、なるべく関与しなくて済むよう経営を進めてほしいとお願いしている。

議員　いわゆる迷惑施設を厚木市で受けてもらう結果になったが、厚木市での対応を聞きたい。

経済部長　新たに厚木市で操業するに当たり、本市や相模原市とは状況が異なるので、厳しい住民感情に対応する場合もあると考えている。

議員　現在の株主の数を伺いたい。また、厚木市は出資しているのか。

経済部長　現在、株主は九〇者であるが、厚木市は株主にはなってない。

議員　新食肉センターの役員構成を聞きたい。

経済部長　現在、神奈川食肉事業協同組合連合会から二人、神奈川家畜商業協同組合から一人、食肉流通関係から一〇人、その他農協、生産者関係者から一〇人の合計二三人が役員になっている。

経営厳しい競輪事業

新たなファンの獲得に努力

議員　本市競輪事業の売り上げは、平成四年をピークに年々減少している。事業を維持していくのは大変と思うが、今後の経営方針を聞きたい。

公営事業所長　経営改善を図ることはもちろん、新たなファンの獲得に向け、ナイター競輪の充実や特別競輪の誘致など事業の活性化が必要と考えている。また、清潔な施設整備も推進し、ファンのニーズをとらえた事業運営に努めていきたい。

議員　平成十二年五月にサバイバル委員会を設立し、検討がされてきたと思うが、現在までにどんなことが実現できたのか。

公営事業所長　委員会では生き残るため何をすべきか検討を続けてきた。現時点では新賭式の導入、場内リニューアル、湘南朝市ウインディーの広場などを実現している。

新賭式導入の効果

議員　十三年十二月に実施したケイリングランプリから新賭式が導入された。企国でまだ四場目と早期の実施となっているが、導入前と比べどのような変化があったのか聞きたい。

公営事業所長　新賭式の導入以降、売り上げの五〇％を新賭式の三連単が占めており、ファンの好評を得ていると考えている。また、入場者数で五〇％の増、本場売り上げで四〇％の増、収益率も三％程度伸びているという状況も新賭式導入効果のひとつと考えている。

議員　今後、新賭式が全国で導入されると、本場にはどのような影響があるのか。

公営事業所長　新賭式で増加した集客力は落ちると予測され、施行者としてファンニーズに応える経営努力がなければ経営悪化は避けられないと考えている。

上部団体への交付金法改正で軽減見込み

議員　日本自転車振興会への交付金の見直しを含む自転車競技法の改正が国会で審議中と聞くが、内容を聞きたい。

公営事業所長　内容は交付金の引き下げ、納付が困難な自治体への納付猶予、撤退する自治体への納付免除措置等である。

議員　本市ではどの程度交付金が削減されるのか。

公営事業所長　試算では、一開催当たり約六七二万円の減額を見込める場合もある。

中心市街地の活性化

商業者・商工会議所・行政の連携が鍵

議員　十三年度予算で中心市街地活性化基本計画の策定委託が行われたが、この計画策定の進行状況を聞きたい。

経済部長　十三年七月から検討委員会を六回、ワーキング部会を七回開催し、基本計画の素案が作成された。現在、庁内で最終確認を行っており、三月中には提示できるものと考えている。

議員　策定予定の基本計画を具体化していくに当たり、どのようなことが課題と考えているのか。

経済部長　この計画は市街地の整備改善事業と商業等の活性化事業の一体的推進を目指すものである。事業推進に当たっては、商業者・商工会議所・行政の役割分担を明確にし、連携を取りながら各事業を進めていくことが活性化の鍵になると考えている。

TMO構想策定市のかかわりは

議員　十四年度当初予算で、TMO構想（中小小売商業高度化事業構想）策定事業補助金を計上しているが、構想策定に当たっての本市のかかわり方を聞きたい。

助役　TMO構想は商業者が主体となって策定しなければ、街の活性化は望めないと考える。したがって、中心市街地活性化基本計画の策定までは市が中心となるが、それを受けて実施することとなるTMO構想の策定では、商工会議所を中心として商業者の方々が構想を練っていく段階であり、要請があれば市もこれにかかわっていくという考え方である。

請願の審査概要

三月定例会では、二件の審査が行われた。

有事法制に反対する意見書の採択を求める請願

では、アフガン以後、有事法制化の動きが高まってきており、事前に地方議会で、このような危険を取り除く意見書を採択し、国へ提出すべきと考える。したがって、本請願は採択すべきという意見があった。一方、今後、政府与党から出される内容もまだ明確につかめていない。そのような中で、本請願の求めているような内容では採択するわけにはいかないので、本請願は不採択にしたいという意見があった。採決の結果、不採択とすべきものとなり、本会議でも不採択と決定した。

医療改悪取り止めの意見書提出を求める請願

は、サラリーマンなどの本人負担を二割から三割にすること。一時金を含む総報酬制を導入し保険料を引き上げること。老人保健医療事業の対象年齢を七〇歳から七五歳に引き上げていくこと。このような内容を国民に押し付けることはあってはならないと考えるため、本請願は採択すべきとの意見があった。また、今回の医療制度改革は、国でもさまざまな角度から検討されてきたと思う。今後、一〇年、二〇年先を考えた上での苦渋の選択だったと思うので、もうしばらく様子を見る必要から、本請願は不採択にしたいとの意見があった。採決の結果、採択すべきものとなったが、本会議では不採択と決定した。